

令和5年8月

定例教育委員会会議録

十日町市教育委員会

令和5年8月定例教育委員会会議録

1 開催日時、会場

令和5年8月28日（月） 13時30分～15時35分
川西庁舎 4階 第1研修室

2 出席

渡辺正範教育長、浅田公子委員、廣田公男委員、渡邊奈々子委員、川崎正男委員

3 説明のため出席した者

教育文化部長（鈴木政広）、教育総務課長（玉村浩之）、学校教育課長（細木久成）、指導管理主事（藤田剛）、生涯学習課長（樋口具範）、文化財課長（菅沼巨）、スポーツ振興課長（庭野日出貴）、文化財課副参事（相崎文幸）

4 会議の内容

（1）会議録署名委員の指名

署名委員：廣田委員、渡邊委員

（2）報告事項

① 共催・後援等報告

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

各担当課長

- ・資料に基づき説明

② 報告第1号 市立中学校のあり方検討委員会について

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

玉村教育総務課長

- ・資料に基づき説明

（特に質疑なく了承した）

（3）議決事項

① 議案第1号 令和5年市議会第3回定例会提出補正予算案の承認について

渡辺教育長

- ・議案第1号を上程し、事務局の説明を求めた。

各担当課長

- ・資料に基づき説明

廣田委員

- 学校の借地のことだが、旧十日町市ではなるべく土地を取得しないで借地とするのが旧十日町市の方針だということを知った覚えがある。というのは、学校が廃止になると、広大な空き地になるので、そういったことを防ぐために、できるだけ地権者に返したいということだったと思う。今回の補正で「借地解消を図る目的から」という文言があるが、借地は解消しようという方針に変わったのか。

玉村教育総務課長

- 現時点での学校借地の購入の判断については、学校ごとケース・バイ・ケースである。統廃合が近い将来に予測されるものは購入を差し控えて、今回の水沢小学校については、いましばらく統廃合の対象にはなっていないことから、今回は借地を購入するという判断をした。

(以上の質疑のあと決定した)

5 その他

(1) 令和5年度第1回十日町市総合教育会議の事前説明について

① 十日町市の学校給食

細木学校教育課長

- 資料に基づき説明

川崎委員

- 地産地場産農産物使用率の推移ということで、最も率が高いのが平成30年度の42.3%で、年度によってばらつきがあるが理由は何か。

細木学校教育課長

- 天候などその年の気候で採れ具合が大きく変わってくる。県の地産地消率も含めて天候に左右されることが大きい。

廣田委員

- なぜ地産地消に取り組むのかということで、地産地消の推進により自然や人に感謝する心を育てるといふように資料には書いてあるが、私としては子供が地産地消という意味を知って、それに取り組んで、大人になっても地産地消に取り組むような子供に育ててもらいたいという気持ちがある。この地産地消の推進により自然や人に感謝する心を育てるとあるが、自然や人に感謝する心は、地産地消ばかりでなくていろんなものから生まれる気持ちだと思う。例えば、これは山形で採れて、山形の人がどういう気候で、どういう思いで作ったか、そういったものを知れば心は育てると思う。生産者の立場からすると、地産地消というのはあくまでも経済的な面だと私は捉えている。地元のものを買ってもらえれば、地元で農業をやっている人も喜び、経済も潤うと思うので地産地消は進めてほしい。それから、地産地消率の目標値が40%とある。これが低いというつもりはないが、十日町では冬採れないしあと海産物も採れないので、楽にはいかないと思うが、大体この40%というのはどういう評価をして決めた数値なのか。品目ごとの割合を見ると目標40%は素晴らしい目標値だと思うがいかがか。

細木学校教育課長

- ・平成30年度に42.3%という数値であり、この頃に設定した目標値のため、40を目標にしたのではないのかと思う。ただ、最近の様子を見ると40というのは非常に高い数字だと思うので、次期計画では文言等も含め考えていきたい。

渡邊委員

- ・地産地消を増やすためには、生産組織へのご入れがないと弱体化してくると思う。そこに対しての支援は何かやられているか。生産組織に対しての資金面の支援だとか、何か指導の支援などやられているか。

玉村教育総務課長

- ・生産者に対する支援は、県の普及センターかJAが主体になるが、市の農林課では、一昨年まで給食用の野菜の種苗代の補助を一部やっていたが、これはもうやめた。今こういった給食に係る生産者への直接の支援は恐らくない。

渡邊委員

- ・前に生産者から肥料代の補助があって助かったのになくなったという話を聞いた。そういった補助がなくなると、また肥料代が上がっているから、これ以上はやらないというふうになってくると思う。こういった支援がないと野菜も集まらないと思う。

川崎委員

- ・意見になるが、高齢化との関連を考えると、ぜひこの地産地消というのを子供たちに知らせてあげたい。もちろん今までも取組はしているわけだが、生産者の方に学校に来ていただいて、その生産の苦勞を語ってもらうとか、そういったものをぜひ積極的に推進して、子供たちが地産地消に関心を持ってもらっていくことがいいと思っている。

細木学校教育課長

- ・ぜひそういった取組をして、このことを通して地元の野菜や、地元の皆さんのことを理解して、ふるさとを愛する心を育てていきたい。

② 文化財保存活用地域計画と地域振興

相崎文化財課副参事

- ・資料に基づき説明

川崎委員

- ・「ヘリテージツーリズム」という言葉でてくるが、どういう意味か。

相崎文化財課副参事

- ・歴史文化、そういったものを拠点に見て回る観光をヘリテージツーリズムという。

川崎委員

- ・「ふるさと教材の活用・改定」について、小学校5年生以上を対象としたというような形で書いてあるが、実はこの文化財というのが小学校の社会科の学習指導要領の4年生で学習するような形で今位置づけられている。何かせっかくそういった学習指導要領4年生の社会科で出てきている文化財について学びましょうということなので、関連させないというのは何かもったいないなと思う。地域のことを主に学習するの

は、3年生、4年生であり、学習指導要領の4年生で文化財を学習するというのもあるので、この小学校5年生以上を対象としたという文言はカットしてもいいかと思う。小学5年生以上にしておくのは逆にもったいない。

細木学校教育課長

- ふるさと教材は通常小学5年生に配布しているが、タブレットを使って5年生に限らず見れるような仕組みを整えたいと考えている。5年生以上でないと使えないということではないので、カットしても差し支えない。

廣田委員

- 文化財保存活用区域と指定等文化財の分布図だが、松代地区には文化財の印がたくさんあるのに、区域の面積が小さ過ぎてアンバランスかだと思う。この区域のネーミングも含めて、何かもうちょっと面積が広がるような区域設定はできないか。

相崎文化財課副参事

- まだこの計画は決定していないので、そういったご意見をいただいて修正していきたい。

(2) 9月の主な行事予定について

- 資料に基づき説明

(3) 次回定例教育委員会の開催日時

- 9月定例会 9月26日(火) 14時40分から開催することを確認した。

以上で、15時35分に渡辺教育長が閉会を宣言した。

以上の会議録に誤りがないことを認め、ここに署名する。

会議録署名委員

会議録署名委員

会 議 書 記